

## 建設可能区域の評価等について

## (1)面積要件について

町事務局「エコ小野上処分場と同程度のを考えていると聞いています。建設場所によっても変わってきますが、小野上処分場の敷地面積は 22,000 m<sup>2</sup>になります。ですので、そのくらいの規模を想定しています。」

(第1回選定委員会(令和2年11月25日開催)議事録より抜粋)

町事務局「渋川広域組合(※渋川地区広域市町村圏振興整備組合)から現状のエコ小野上処分場と同程度で選定を進めてほしいと回答を受けており、エコ小野上処分場が約2.5ha(※25,000 m<sup>2</sup>)ですので、その大きさとなっています。」

(第2回選定委員会(令和3年3月22日開催)議事録より抜粋)

質問「大深度地下空間利用型ならば専有面積が少なくすみ、他の場所でも建設が可能で、コスト面はあるが、情報を隠して選定委員会の選定業務を進めたのは問題ではないか。審議のあり方を操作したとしか思えない。」

回答「組合(※渋川地区広域市町村圏振興整備組合):コスト面を考えなければ技術的には可能な方法はあるかと思う。放射性廃棄物の処理の場合では承知しているが、現実的には難しいと考えている。」

(住民説明会(令和3年6月22日開催)質疑応答より抜粋)

「施設規模 敷地面積 約 25,000 m<sup>2</sup>」

(第3回選定委員会(令和3年12月22日開催)「吉岡町地内に整備する一般廃棄物最終処分場の概略構想(1ページ)」※渋川地区広域市町村圏振興整備組合作成より抜粋)

## 渋川地区広域市町村圏振興整備組合

「過日の地元説明会で大深度地下処分場の話が取り上げられ、こちらについて調べたところ、技術的には可能であり、技術提案をしている会社があった。イメージとしては、何十mもの大きなコンクリートの筒もしくは箱を地中深くまで構築し、それに被覆型と同様に屋根を掛けるというものである。深さにより容量を確保するため、専有面積は小さくできるというメリットと、コンクリート等で遮断されるため水の流出リスクの低減が図れることがあり、土地の確保が難しい都市部に適していると言える。今のところ、実際の建設例にはたどり着いていない。現状では技術的には可能であるが、経費的などころでハードルが高く、実際の採用がないのではと思っている。これも選択肢としては考えられるものであるが、条件的にかなり厳しい場合に限られると考えており、現時点ではその方向性は考えていないところである。」

(第3回選定委員会(令和3年12月22日開催)議事録より抜粋)

## 1次評価結果(面積要件)

場所	面積	面積要件(約 25,000 m <sup>2</sup> )の適合の有無	
上野原地区 西部	9.84 ヘクタール(98,400 m <sup>2</sup> )	○	
上野原地区 中央部	38.47 ヘクタール(384,700 m <sup>2</sup> )	○	
上野原地区 南部	3.60 ヘクタール(36,000 m <sup>2</sup> )	○	
下野田地区	0.58 ヘクタール(5,800 m <sup>2</sup> )	×	
漆原地区 部分	0.17 ヘクタール(1,700 m <sup>2</sup> )	×	× (合計)
	0.05 ヘクタール(500 m <sup>2</sup> )	×	